

第35回農業資材審議会農薬分科会 議事要旨

1 開催日時及び場所

日時： 令和5年3月23日（木） 15:00～16:00

場所： 農林水産省消費・安全局第3会議室（WEB会議形式による開催）

2 出席委員（敬称略）

赤松美紀、有江力、梅田ゆみ、浦郷由季、小西良子、櫻井裕之、代田眞理子、夏目雅裕、平沢裕子、本田卓、美谷島克宏、與語靖洋、天野昭子、大森茂、小浦道子、坂真智子、住田明子、三浦秀樹、山本幸洋

3 会議の概要

（1）農薬取締法第39条の規定に基づく農業資材審議会農薬分科会での意見の聴取について

農林水産大臣より諮問を受けた、エスプロカルブ、フェンメディファム及びフサライドを有効成分として含む農薬の再評価に関し、「農薬の再評価に係る意見の聴取について」（資料3-1）及び「農薬の登録等に係る農林水産大臣からの諮問について（報告）」（資料3-2）に基づき事務局より説明し、関係する部会で審議することについて了承された。

委員からの主な質問及び意見と事務局からの回答は以下のとおり。

（質問）フェンメディファムの使用方法として雑草茎葉散布と全面散布の2つが記載されているが、これは使用方法に記載されている代表的なものを記載したのか。

（回答）登録されている使用方法は雑草茎葉散布又は全面散布となっている。除草剤なので、基本的には雑草茎葉散布であるが、本剤の使用適期が雑草の生育初期であるため、この時期に圃場全面に使用する方法も登録されている。

（意見）作用機作について、エスプロカルブがチオカーバメート系化合物であると記載されているが、他の剤についても化学グループ名が記載されていると分かりやすいのではないか。

（回答）申請された資料の記載事項に基づいて記載しているため、必ずしも化学グループ名が記載されていない場合があるが、今後は化学グループを極力調べて記載する。ただし、分類ができない場合は省略する。

（2）農薬取締法第3条第1項の農薬の登録に係る農業資材審議会農薬分科会の意見について

農林水産大臣より諮問を受けた、ピリダクロメチルを有効成分として含む農薬の新規登録に関し、「農薬の新規登録に係る意見の聴取に関する資料」（資料4）に基づき審議を行った結果、案のとおり了承された。

委員からの主な質問と事務局からの回答は以下のとおり。

- (質問) 資料4－3に記載されているピリダクロメチルの皮膚感作性について、試験結果が原体の方では感作性あり、製剤では感作性なしとなっているがその理由は何か。
- (回答) 原体の皮膚感作性試験については、試験方法がMaximization法という、皮膚の下に注入する方法であり、製剤の皮膚感作性試験については、Buehler法という皮膚に塗布する試験法なので、試験結果に差がでたものと考える。
- (質問) 薬効・薬害の試験結果について、効果の確認ができなかった、効果の程度が低かったとの記載もあるが、この部分は登録拒否基準に該当しない例外としているのか。
- (回答) 例えば、効果が確認できなったと記載されている例として、小麦があるが、この場合、対象病害の発生量が極少で対照区と十分な差がない試験になっているためと考えられる。このような場合は試験として成立していないため、他の試験結果から総合的に判断している。
- (質問) 皮膚感作性について、使用者への安全性だけでなく消費者（具体的には、適用作物の一つである花きを購入した人）がかぶれることははないのか。
- (回答) 製剤については皮膚感作性がないので、使用後、数日経った作物等に触っても問題ないと考える。極めて感作性が強い剤である場合、モニタリング等が行われているケースもあるが、本剤については懸念があるとは考えていない。使用者が最も暴露するので注意事項を付している。
- (質問) 適用作物にトマト、きゅうり等があるが、家庭菜園で一般の方も使うのではないか。皮膚感作性について、薄める前のものに触っても大丈夫と考えてよいのか。
- (回答) 製剤の皮膚感作性試験では原液を希釈せずに脱脂綿に吸い込ませたものを実験動物に接触させており、その結果、感作性が陰性だったため問題ないと考える。
- (質問) 資料4の3ページに、原体中に考慮すべき毒性を有する不純物は認められなかつたとあるが、この考慮すべき毒性を有する不純物についてリスト等にまとめてある物質が入っていないかったということか。
- (回答) 一部、考慮すべき毒性を有する物質で、原体の分析を行うべきものを「有害物質」としてリストにまとめている。今回、このリストに該当するものはなかつた。その他、原体に含まれる個々の不純物について、その毒性を有効成分の毒性と比較して、有効成分の毒性に影響を与える不純物がないか農薬原体部会で議論いただいている。そのうえで、有効成分の毒性に影響を与える不純物はなかつたと判断している。

(以上)